

○分譲マンション専門相談

東京都では、管理組合の運営や、分譲マンションの維持管理に関する相談のうち、専門的な問題で弁護士・一級建築士に相談したい人に、無料で相談できる分譲マンション専門相談を実施しています。日程については、次のとおりです。

(相談場所：都庁第二本庁舎 13階 南)

(令和6年(2024年)1月分)

弁護士相談

- ① 令和6年(2024年)1月9日(火曜日) 午後1時から3時
(申込締切 12/28)
- ② 令和6年(2024年)1月16日(火曜日) 午後1時から3時
(申込締切 1/11)
- ③ 令和6年(2024年)1月29日(月曜日) 午後1時から3時
(申込締切 1/24)

建築士相談

令和6年(2024年)1月24日(水曜日) 午後1時から3時
(申込締切 1/19)

- 申込みの締め切りは、相談日の3日前(土曜日、日曜日、祝日を除く)までです。
- 相談時間は1件20分程度です。
新型コロナウイルス感染症対策の観点から、相談者の安全確保のため、相談時間を厳守してください。
詳細につきましては「利用上のご注意」をご参照ください。

お申込み・問い合わせ： まちなみ整備部 住宅政策課
電話 042-620-7260
ファックス 042-626-3616